

令和6年度淀川区役所広報誌企画編集業務委託

募集要項（公募型デザインコンペ）

1 案件名称

令和6年度淀川区役所広報誌企画編集業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

広報事業の目的は、市政・区政情報、身近な地域情報などを迅速かつ的確に区民へ提供し、区民の市政・区政への関心を高めることである。

当該業務は、広報誌発行にかかる企画編集であり、区民へより効率・効果的に情報を周知するための技術力や、芸術性・創造性等が求められる。

今般、その目的を達成するため、企画競争（コンペ方式）を採用し、民間事業者から広く企画提案を募集する。

(2) 業務内容

- ・ 広報誌発行にかかる企画編集業務（令和6年5月号～令和7年4月号の12号分）
- ・ 企画会議への出席・提言（月1回）

※具体的な内容については、別紙「仕様書」を参照のこと

(3) 事業規模（契約上限額）

4,514,400円（消費税等含む）

(4) 契約期間

令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

(5) 履行場所

淀川区役所指定場所

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

(7) 市側から提供する資料、貸与品等

誌面作成のための記事原稿、写真データ等を提供する。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

大阪市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を講じることがある。また、本市が被った損害について、賠償請求を行うことがある。

また、契約の締結は令和6年度予算の成立を条件とする。

(2) 委託料の支払い

受注者からの請求に基づき、部分払いをすることができる。支払いについては、各月号の履行確認後に支払う。

(3) 契約保証金

契約保証金 免除

保証人 不要

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること

イ 令和4・5・6年度本市入札参加有資格者名簿（業務委託）種目「大分類04:映画等制作・広告・催事、印刷 - 中分類04:印刷・デザイン」において登録されていること

ウ デザインコンペ参加申請時から契約日までの間のいずれの日においても、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

エ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと

オ 本事業にかかる公募型デザインコンペ説明会に参加した者であること

カ 平成31年4月1日以降に、同種・同程度（※）の業務を行っている者であること。

※行政や企業での1年以上の継続的広報誌（月1回以上発行・A4サイズ8ページ立て以上）の編集業務をさす。

5 スケジュール

・ 選定基準策定委員会	令和5年12月4日
・ 公募開始	令和6年1月5日
・ 説明会参加申込・質問受付締切	令和6年1月18日
・ 説明会開催、質問に対する回答	令和6年1月19日
・ 参加申請関係書類の提出期限	令和6年1月19日
・ 参加資格決定通知	令和6年1月23日
・ 企画提案書の提出期限	令和6年2月8日
・ デザインコンペ選定委員会	令和6年2月19日
・ 選定結果通知	令和6年2月下旬
・ 契約締結・事業開始	令和6年4月1日
・ 事業完了	令和7年3月31日

6 応募手続き等に関する事項

(1) 説明会 ※デザインコンペに参加する者は、必ず参加すること

ア 開催日時 令和6年1月19日（金）14時00分

- イ 開催場所 淀川区役所 602 会議室
- ウ 参加申込 令和 6 年 1 月 18 日（木）午後 5 時 30 分までに別紙「説明会参加申込書（様式 1）」に必要事項を記入し、Eメールにて「件名」に「【説明会申込】〇〇社」と明記して担当のアドレス（最下部記載）まで送信すること。

（2）質問の受付

- ア 受付期間 令和 6 年 1 月 5 日（金）から令和 6 年 1 月 18 日（木）午後 5 時 30 分まで
- イ 提出方法 別紙「質問票（様式 2）」に記入し、Eメールにて「件名」に「【質問】〇〇社」と明記して担当のアドレス（最下部記載）まで送信すること。
- ウ 回答 参加者全者に対して、令和 6 年 1 月 19 日（金）開催の説明会にて回答する。

（3）デザインコンペ参加申請及び参加資格決定通知

- ア 受付期間 令和 6 年 1 月 19 日（金）説明会終了後から午後 5 時 30 分まで
- イ 提出書類 ①別紙「デザインコンペ参加申請書（様式 3）」
②別紙「同種業務実績調書（様式 4）」とそれに伴う契約書の写し、又は参加業者作成と分かる成果物
③会社概要
- ウ 提出方法 担当窓口（最下部記載）まで持参すること。
- エ 参加資格決定通知 令和 6 年 1 月 23 日（火）にメールにより通知する。
（指名されなかった申出者については、その理由を付した通知書を送付）

（4）企画提案書の提出

- ア 提出書類 ①広報誌デザイン案・・・10 部
コンペ用原稿データ（記事・写真等）を元に作成した、オリジナルの広報誌デザイン案（A4 版、左とじ、表紙、見開き特集ページ及び企画ページの計 5 ページ、4 色カラー、その他仕様書参照）
※コンペ用原稿データは、令和 6 年 1 月 19 日（金）開催の説明会において配付する。
②経費見積書（ページ単価が分かるもの）・・・1 部
③編集方針に関するアンケート
- イ 受付締切 令和 6 年 2 月 8 日（木）午後 5 時 30 分まで
- ウ 提出方法 担当窓口（8 その他(2)のとおり）まで持参すること。

7 選定に関する事項

（1）選定基準

審査は、次に示す観点（4項目・50点満点）から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

－編集方針（仕様書参照）に合致したデザインとなっているか。・・・【15点】

－文章や写真、ロゴやイラストが効果的に配置され、また内容にあった書体が選定されているか。・・・【10点】

－記事の内容にあった色使いであり、かつ誌面全体の配色バランスがとれているか。・・・【10点】

－表紙の構成（キャッチコピー、レイアウト等）は、興味を持たせるものとなっているか。・・・【15点】

（2）選定方法

ア 参加資格審査において、その資格を認めた者の企画提案の中から、企画審査会にて審査し、最優秀提案を選定する。

イ 審査員は、外部委員3名とする

ウ 審査員は、選定基準に沿って企画提案書の審査を行う。

エ 審査員が採点した点数を集計し、委員3名の合計が90点（60%）以上の事業者のうち、総合得点が最も高い事業者を最優秀提案者とする。

オ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、「編集方針（仕様書参照）に合致したデザインとなっているか」の点数が高い方とし、これにより決定しない場合は、見積価格の最も低額な事業者を選定し、見積価格も同額の場合は抽選により最優秀提案を決定する。

（3）失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと

ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること

エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

（4）選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。

8 その他

（1）提案に要する費用、条件等

ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。

イ 採用された企画提案書は、「大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第3号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報

公開の対象となる。

- ウ すべての企画提案書は返却しない。
- エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（大阪市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- カ 参加申請後に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の公募型デザインコンペ参加は無効とする。

（２）提出先、問い合わせ先

〒532-8501 大阪市淀川区十三東 2－3－3

大阪市淀川区役所政策企画課（5階 51番）

TEL:06-6308-9404 FAX:06-6885-0534

E-mail:t10009@city.osaka.lg.jp